

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第1回上越市立図書館協議会

2 議題等(公開非公開の別)

(1) 報告事項(公開)

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止等に係る上越市立図書館の取組について
(資料1)
- ・ 令和元年度 上越市立図書館事業実績報告(資料2)
- ・ その他

(2) その他(公開)

3 開催日時

令和2年7月7日(火) 午後1時30分から

4 開催場所

上越市直江津学びの交流館 イベントホール

5 傍聴人の数

0人

6 出席した者(傍聴人を除く。)氏名(敬称略)

- ・ 委員：上原委員、内田委員、大堀委員、小椋委員、河村委員、高野委員、丸山委員
- ・ 事務局：社会教育課 宮崎参事、内藤高田図書館長、布施副館長、大島副館長、丸山上席司書、佐藤係長、柴山直江津図書館長、横手副館長、内山上席司書、小林主任司書

7 発言の内容(要旨)

<上越市立図書館条例施行規則第18条2項の規定により小椋委員長が議長となる>

○新型コロナウイルスの感染拡大防止等に係る上越市立図書館の取組について

事務局 : 別紙資料1により概要説明

議長 : 資料1-2について、小中高校生の利用自粛が呼びかけられていた期間の利用動向だが、自宅での過ごし方のひとつとして、読書、図書館利

用を選択された方が多かった、外出自粛期間中は通常時よりも多くの本が貸し出されていたこともわかった。年代別に見ていくと、子どもたちの代行として、親御さんの世代や祖父母の世代が本を借りに来ていたことが見て取れる。

丸山副委員長：今後の対応について、これから感染が拡大してしまった場合、今回の対応を参考にしながら、図書館の利用方法や臨時休館などの対応を考えていくということか。

内藤館長：4月に市内で感染者が確認された際には、市内のすべての公共施設が臨時休館になった。今後、再度、市内で感染者が確認された場合には、学校等も含めてだが、市全体として対応をしていかなければならないと考えている。今は、ゆるやかに施設利用を拡大してきているところだが、状況が悪化すれば、図書館も閉館せざるを得ないと考えている。なお、図書館内では、毎日、利用者が触れるところについては、すべて消毒を行っている。これは、日常清掃に取り込むかたちで作業を行っている。今後、さらに厳しい状況が訪れれば、市の指針に従って対応していきたいと考えている。

内田委員：今回の新型コロナウイルス感染症対策をいろいろ取られているなかで、個人的に便利と思ったのは、高田図書館の返却口が開館中も開いていることで、直江津図書館はずっとそうだったと思うが、個人的な希望としては今後も続けてもらえるとありがたいと思っている。ただ、この措置を続けていくことで何か苦勞されているところがないか心配している。

丸山上席司書：高田図書館の返却口については、利用者の方が他の方と対面する時間をなるべく少なくしたいとの希望をお持ちであろうとの思いから、このような措置を取っている。これに伴い、職員が日中、何回か返却口を確認しに行くことが必要になっている。返却口に行くたびに、ある程度の本が入っているということは、それだけの利用があるということであり、当分の間、続けていきたいと考えている。

議長：本の提供の仕方が変わってきている。電子ブックであれば、他者との接触はないわけだが、紙の本の方が絶対量が多いわけで、それをどのように市民に提供していくのが大切だと考える。上越市の図書館と

して、他の自治体に先駆けて、よりよいかたちで本を提供することができたらいいと考えている。ズーム等のインターネット会議システムを使ってレファレンス対応を行うこともできるだろうし、こちらであらかじめ選んだ10冊程度のパックを貸出するというようなこともできると思う。かつてあった移動図書館車のように、本を必要としている人たちのもとに、こちらから出向いて貸出を行うなど、図書館内で本を探す行為を大事にしたいのはもちろんだが、できるだけ短い時間で本を選び、それを読みたい人に提供するシステムというか、そういうようなことが上越市の図書館でできるようにならないものか。いろいろな制約があって難しいこともわかるのだが、何か、そういったことのヒントになるようなアイデアがあれば教えてもらいたい。

内藤館長 : 今回、試しに行ってみたこととして、学校が臨時休校になった際に、希望があった放課後児童クラブのところへ、図書館で貸出した本を届けて活用してもらった。届けた先は、23校分である。これ以上、放課後児童クラブに児童書を貸出してしまうと、今度は図書館の棚にある児童書が足りなくなってしまうと困ると思い、ここまでとした。本を届けた放課後児童クラブはどこも喜んでおり、夏休みも来てくれるのかという問合せもあったので、夏休みにも何校かの放課後児童クラブには配達させてもらおうと思っている。公民館図書室11室に本を配送する車があるので、公民館を回るついでに学校にも本を届けるというかたちで行ったものである。

○令和元年度 上越市立図書館事業実績報告

事務局 : 別紙資料2により概要説明

議長 : 資料2の実績報告だが、高田図書館の蔵書が約30万冊、直江津図書館の蔵書が約15万冊で、合わせて約45万冊という蔵書を持っているわけだが、これだけの蔵書をもって、令和元年度の図書館全体の貸出者数が約21万人であり、上越市民全体の数を上回るほどの方が本を借りていることになる。また、貸出資料点数では、約81万3千冊となっている。それぞれ目標値を設定して活動を行っていたわけだが、3月は新型コロナウイルス感染症の影響があり、もう少しで目標値に届きそう

だったところが届かずに、目標値が未達成になっているものがいくつかある。今回の報告は令和元年度の実績だが、この4月から6月までの状況を考えると、令和2年度の実績報告はさらに厳しいものになるだろうということが推測される。新型コロナウイルス感染症に対して、今の図書館を取り巻く状況が続いていくと思われるなかで、今後、図書館がどういった取組を行っていくのかということが示されていると、令和2年度の結果に対しても理解されるものと考えている。

また、今は大学では授業をすると、その内容を収録していて、それをオンデマンドで見ることができるということを行っている。図書館が休館になったり、利用自粛になったりしていたときに、おはなし会などが動画で収録されていて、それを図書館ホームページから、どんな絵本を読んだり、どんな催しだったかが分かるようになっているとよいのではないか。その催しが、そのときだけの1回きりで終わってしまうのはもったいないと感じるがどうか。

内藤館長 : おはなし会については、著作権の制約があり、例えば、個人がスマートフォンで録画してインターネットにアップしていたものが、後になって、著作権法上、許されるものではなかったというような話もある。もちろん、完全にオリジナルなものであれば、問題ないものと思うが、やはり絵本を使って行うとなると、出版社や作者の許可が必要ということになる。図書館に限ってだが、図書館の事業のなかで、表紙画像を図書館だよりやパンフレットに載せるのは問題ないとされているが、これが、図書館以外が同じことを行う場合には、出版社や作者の許可が必要ということになっている。先般、新聞社の取材があり、個別の本の紹介については、新聞社から出版社に個別に許可をもらってもらわなければ、本の表紙画像を載せることはできないという制約があった。当然、それだけの手続きを踏んで、本の紹介をしてもらった新聞社もある。そういった著作権法の縛りがあるため、なかなか簡単には実施できないところである。なお、頸城区では、まったくオリジナルで絵本や紙芝居を作っているグループがあり、動画もアップしたらという投げかけはしたことがあるが、その団体はやはり対面で行いたいという希望を述べられた。いずれにせよ、今後、研究してみたいとは

考えている。

あと、「おはなしランチ」の関係だが、今年度は保育園の給食メニューでも、何か絵本に結びつくメニューが考えられないか依頼してきたところである。

丸山副委員長：施設設備の件で 2 点伺いたい。まず高田図書館の空調の件について、以前、調子が悪いという話があったが、改善されたのか。

内藤館長：一昨年、昨年とかなり状態が悪い年もあったが、すでに改善されている。

丸山副委員長：また、直江津図書館の「うみらいずパーキング」について、直江津図書館の課題であった駐車場問題の解消に向け、開設されて以降、利用者の動向などに何か変化はあったのか。

柴山館長：改めて、後ほど説明させていただくが、現時点では、新型コロナウイルス感染症への対応として、できるだけ短時間の利用をお願いしていることもあり、施設前の駐車場が 23 台と、玄関前のスペースに 11 台停められるようになっているが、概ね、この駐車台数のなかで対応できている状況である。「うみらいずパーキング」は 5 月 29 日から使用できるようになったが、平均すると、1 日 7 台の利用がある程度である。ただ、もっとも多い日で、1 日 75 台という日もあった。利用が多かった日は、職員が駐車場の案内に立っていたが、皆さん、好意的に受け止めており、今後、利用が定着していくものと期待している。

内田委員：資料の 2-4「上越市立図書館利用状況の推移」のなかに「団体」という項目があるが、この「団体」とは何か、教えてもらいたい。

丸山上席司書：団体とは、読み聞かせの団体の皆さんが、学校その他で活動するために借りている場合や、学校や放課後児童クラブに貸出をしたりしているものが該当する。また、市役所各課が業務で必要な資料を借りている例もある。利用が多いのは、やはり学校関係である。

議長：資料の 2-4 の高田図書館の令和元年度の貸出者数に 685 とあるのは、685 団体ということか。

内藤館長：これは延べ数である。市内に小学校が 50 校あるが、50 校すべてが定期的に本を借りているかというと、そうではない。毎月借りに来る学校がある一方で、1 年に 1 回しか借りない学校もある。あと、団体には、

高齢者施設等で利用しているところもある。

○その他協議事項

事務局 : 別紙資料「直江津学びの交流館利用者の立体駐車場『うみらいずパークキング』の使用状況について」により概要説明
(質疑なし)

○その他

事務局 : 次回の図書館協議会については、10月末または11月上旬を予定している。本日はありがとうございました。

8 問合せ先

教育委員会社会教育課高田図書館 TEL : 025-523-2603

E-mail : t-toshokan@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせて参照ください。